

# 動産競売の開始許可申立書

大阪地方裁判所第14民事部 御中

平成〇〇年〇月〇日

〒 530-0001

大阪市北区西天満〇丁目〇番〇号

申立債権者 〇〇株式会社

代表者代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

電 話 06-〇〇〇〇-〇〇〇〇

FAX 06-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(担当 〇〇)

当事者 別紙当事者目録のとおり  
担保権・被担保債権・請求債権 別紙担保権・被担保債権・請求債権目録のとおり  
目的動産及び所在場所 別紙目的動産・所在場所目録のとおり

債権者は、債務者に対し、別紙請求債権目録記載の請求債権を有するが、債務者がその弁済をしないので、別紙担保権目録記載の担保に基づき、別紙目的動産・所在場所目録の目的動産について、動産競売の開始の許可を求めらる。

## 添付書類

- 1 担保権の存在を証する文書  
甲1号証 〇〇  
甲2号証 …
- 2 資格証明書
- 3 (代理人許可申請)
- 4 (委任状)

※1 申立手数料は、500円です。

※2 当初、予納郵便切手1082円分、92円分、522円分計1696円を添付してください。ただし、申立書類、送達の状況等によって追加納付

を求めることがあります。

※3 当事者目録, 担保権・被担保債権・請求債権目録及び目的動産・所在場所目録の写しをそれぞれ(当事者の数+1)部添付してください。

(別紙)

当事者目録

〒530-0001

大阪市北区西天満〇丁目〇番〇号

債権者 〇〇株式会社

同代表者代表取締役 〇 〇 〇 〇

〒532-8503

大阪市淀川区三国本町〇丁目〇〇番〇〇号

債務者兼所有者 新大阪一郎

(別紙)

担保権・被担保債権・請求債権目録

1 担保権

債権者が債務者に対し、平成〇〇年〇月〇日売却した別紙動産目録記載の動産についての動産売買（動産保存 etc）の先取特権

2 被担保債権・請求債権

(1) 元金 〇〇〇〇円

債権者が債務者に対し平成〇〇年〇月〇日売却した別紙動産目録記載の目的動産の代金債権

(2) 損害金

上記(1)に対する平成〇〇年〇月〇日から支払済みに至るまで、年〇%の割合による金員

(なお、債務者は、平成〇〇年〇月〇日に支払うべき代金の支払を怠った。)

※

(なお、債務者は、平成〇〇年〇月〇日に支払うべき(1)の元金の一部〇〇円の支払を怠り、同日限り期限の利益を喪失した。) ※

※ 遅延損害金を請求債権に含める場合に必要です。

(別紙)

目的動産・所在場所目録

1 目的動産

売渡日	型式, 製品番号	伝票番号	数量	単価	金額
H15. 6. 30	345AB・NK545	01B-3038	1台	¥100,000	¥100,000
...	...	...	...	...	...

2 所在場所

大阪市淀川区三国本町〇丁目〇〇番〇〇号 債務者方

(目的動産は, 1台ずつ, 申立債権者の名称及び住所が印刷されている縦30センチメートル, 横50センチメートル, 奥行40センチメートルのダンボール箱に梱包され, 債務者方1階倉庫内に横積みされている。)